

一宮市都市計画に関する基本的な方針（素案）への意見に対する市の考え方

番号	意見（概要）	市の考え方
1	<p>都市型ゾーンなどのゾーン分けについては反対である。市街化調整区域には、建売住宅をつくれば売れそうな場所が点在しており、農業をやめたいが売却できない状態を解消したりして、新しい一宮市民を呼び込むべきだと思う。</p> <p>また、下水道の整備が進んだ地域から市街化調整区域を外すべきだと思う。</p>	<p>将来都市構造図のゾーン分けは、区域区分（市街化区域と市街化調整区域）によって行っております。</p> <p>市街化調整区域につきましては、ご意見のとおり、鉄道駅周辺や地域生活拠点周辺などの利便性の高いエリアにおいて、市街化区域への編入や地区計画制度を活用する方針としております。</p>
2	<p>排水対策は必要不可欠であるので、河川改修を国や県に呼びかけするべきだと思う。</p>	<p>国や県が整備主体の河川の改修につきましては、日光川2号放水路等の整備促進に向け引き続き要望活動を行ってまいります。</p>
3	<p>今伊勢町の狭あい道路の解消はのこぎり屋根の保全をしつつ用地を買収して、狭あい道路に離合地点を増やしていくべきだと思う。</p>	<p>今伊勢町につきましては、のこぎり屋根などの特徴ある建築物については、景観保全と有効活用の検討を図る方針としております。</p> <p>また、狭あい道路の解消の手法につきましては、いただいたご意見を今後の参考とさせていただきます。</p>